



## 社員・シャインな職場訪問記 36



全職員の半数近くを女性が占めるというこくみん共済 coop <全労済>奈良推進本部様。特に女性たちが働きやすい環境づくりに取り組み、平成30年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・仕事と家庭の両立推進部門」を表彰されました。具体的な取り組みについて、小山淳二本部長にお話をうかがいました。



### こくみん共済 coop<全労済>奈良推進本部

事業内容：共済商品の推進  
所在地：奈良市西木辻町200-47  
TEL：0742-23-6031  
URL：<https://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku/nara.html>

### 「仕事と家庭の両立推進」にむけての取り組みはいつから始まったのですか。

「働きやすい職場づくり」の取り組みは、20年ほど前から進めてきたものですが、ただ制度が整えられていればよいというのではなく、実態が伴ったものになければと、安全衛生委員会を中心に取り組んできました。

例えば、年次有給休暇は、自分が休むと他の人に迷惑をかけるのではという気遣いなどから、なかなか消化されないという話をよく聞きますが、私どもでは、各自で取得計画を立て、月1日は必ず年次有給休暇を取得できるようにしています。まず、管理職から率先して取得し、さらには当本部の全職員で共有しているスケジュール表に組み入れることで、休みやすい環境づくりを行っています。全員の年次有給休暇が見える化されているため、あらかじめ業務の調整もできます。

### その他の休暇制度も充実されているようですが？

昨年のように、大きな災害があると、長期間にわたり、住宅の被害状況を確認する対応を行なっています。被災された組合員対応を最優先するのはもちろんですが、休めるときには積極的に休暇を取得するよう、安全衛生委員会や上司から声掛けをし、毎月の年次有給休暇を取得できなかった職員には、代替日での取得を促します。それでも未消化の年次有給休暇がある場合には、一定の限度内で、年次有給休暇を積み立てることができる「積立年休制度」も設けています。

また、年次有給休暇とは別に、年に一度、連続で5日間、好きな時期に取得できる「連続特別休暇制度」があります。旅行代金が高かったり混雑したりする時期を避けて休暇の計画が立てられると好評ですね。

### 子育て支援としては、どういったことをされていますか。

「仕事と家事の両立」を支援するため、女性特別休暇として「育児時間」を設けています。この「育児時間」は、1日2回各30分、またはまとめて1時間の取得ができます。また、1時間単位で年次有給休暇を使える制度は、男女を問わず、多くの職員が利用しています。

育児休暇中の職員の業務は、臨時職員を含め職員全員でカバーし、職場の情報を共有することで、復帰しやすい環境づくりも大切にしています。育児休暇とは別に、介護のための休暇制度もあります。私たちは、男女ともに働きやすい環境づくりを目指しており、そのための支援は惜しみません。今後の課題としては、男性職員の育児休暇の取得推進でしょうか。

### 「働きやすい環境づくり」に向けての今後の取り組みについてお聞かせください。

昨年から、業務の効率化を目指して抜本的に業務内容を見直し、再構築を図る作業をスタートさせました。まずは、「モノを探す」という無駄な時間を削減するため、パソコンの中のデータを整理し、不要なものは削除するほか、事務所内の「5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)」に着手しています。こうして生まれてきたゆとりによって、年次有給休暇の取得や残業の縮減をさらに進めていきたいと考えています。

